

# Kitaca

## ご利用案内



## INDEX

### Kitacaご利用にあたって

Kitacaの種類	2
障がい者用 Kitaca	3
Kitacaのお求め方法	5
Kitacaの特長	8

### Kitacaご利用方法

①「入金(チャージ)」「履歴表示・印字」「残額表示」	9
②改札機の通り方	12
③改札機での自動精算	14
④全国の交通系ICカードエリアでのご利用について	17
⑤Kitaca電子マネー(ショッピングサービス)のご案内	18
Kitacaの再発行・払い戻しに関するご案内	19

### その他

Q&A~こんなとき、どうすればいいの?~	21
ご利用に際しての注意	23

Kitacaエリアご利用可能駅 ..... 裏表紙

※掲載の画像はすべてイメージです。

## Kitacaの種類

「Kitaca」には、「Kitaca定期券」「記名Kitaca」「無記名Kitaca」の3種類があり、どのカードにも入金(チャージ)しておくことにより、改札機で自動精算できる機能がある便利なICカードです。



### Kitaca定期券

記名人のみ | 登録必要 | 紛失再発行可 | 大人/小児

「Kitaca定期券」は、定期券の機能と、入金(チャージ)しておくことにより定期区間外でも改札機にタッチするだけで自動的に精算できる機能があります。



### 記名Kitaca

記名人のみ | 登録必要 | 紛失再発行可 | 大人/小児

「記名Kitaca」は、入金(チャージ)しておくことにより、改札機にタッチするだけで自動的にご乗車区間の運賃を精算します。



### 無記名Kitaca

持参人使用可 | 登録不要 | 紛失再発行不可 | 大人のみ

「無記名Kitaca」は、入金(チャージ)しておくことにより、改札機にタッチするだけで自動的にご乗車区間の運賃を精算します。



### 小児用Kitaca

「Kitaca定期券」と「記名Kitaca」には、小児用があります。「小児用Kitaca」は、入金(チャージ)しておくことにより、改札機にタッチするだけで自動的にご乗車区間の小児運賃を精算します。



※「小児用Kitaca」には有効期限があり(小学校卒業年の3月31日まで有効<sup>\*1</sup>)期限を過ぎると使用できなくなります。引き続き、大人用としてご利用になる場合は、Kitacaエリア内にある、Kitaca発売駅のみどりの窓口で大人用に変更する手続きを行ってください。

※お買い求めの際には、ご利用になるお子さまの本人確認ができるもの(保険証等)をご用意ください。ご家族の方が代理でお求めいただくこともできます。(代理の方がお求めの場合も、お子さまの本人確認ができるものがが必要です)

※1: 満12歳に達する日(誕生日前日)以後の最初の3月31日



## 《ご利用対象者とカードについて》

第1種障害者割引適用のご本人・介護者を対象とする、Kitacaエリアにおいて列車利用時に運賃が5割引となる大人用のKitacaです。介護者は、障がい者本人を介護する任意の1名のお客様となります。

※第2種身体障害者、第2種知的障害者及び第2種精神障害者のお客様はサービス対象外です。

※小児の設定はありません。

### 【カードについて／一例】



障がい者用Kitaca（本人用）



障がい者用Kitaca（介護者用）

## 《カードの取り扱い》

- 「障がい者用Kitaca」は、障がい者ご本人と介護するお客様の定期券区間、有効期限が同一の場合は定期券としてご利用いただくことも可能です。
- 「障がい者用Kitaca定期券」に限り、お客様が元々お持ちのKitacaに発売が可能です。記名式の「障がい者用Kitaca」は、新しく購入していただき、既にお持ちのKitaca（割引適用なし）は、列車ご利用時に運賃の割引が適用されない場面でお使いください。

## 《購入箇所》

- Kitacaエリア内のJR北海道の駅のみどりの窓口および話せる券売機（オペレータによる対応）

※話せる券売機では、一部取り扱いができない処理がございます。

## 《購入時の注意点》

- 本サービスの対象であることを確認するため、次の書類の呈示が必要です。
  - 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の呈示
  - 専用申込書の記入、提出（新規購入、定期券の継続、有効期間の更新の場合）
- 本人用と介護者用は同時にお買い求めください。別々にお買い求めいただくことはできません。また、本人用と介護者用は2枚1組とし、本人1名に対し複数枚の介護者用を発売することはできません。

## 《カードの有効期間について》

- カードの有効期間は、お求めいただいた日から1年後の同月末日です。※
  - 有効期間の更新時は、窓口等で、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をご呈示いただき、サービスの対象者であることが確認できる場合に、1年後の同月末日まで有効期間を延長いたします。※
  - 定期券の購入（更新）または、カードを再発行する場合にも有効期限を更新します。
  - 紛失により再発行を行う場合、資格確認のため、ご本人用カードの再発行時は障害者手帳を、介護者用カードの再発行時は本人用Kitaca、または障がい者本人の手帳（写しも可）と公的証明書等をあわせてご呈示ください。なお、有効期間は再発行前のカードと同様です。
- ※精神障害者用Kitacaの有効期間は手帳の有効期間と1年後の同月末日のいずれか早い方となります。

## 《利用条件》

- 「障がい者用Kitaca（本人用）」と「障がい者用Kitaca（介護者用）」は、同時かつ同一行程でご利用の場合に、自動改札機にて割引運賃を自動精算してご利用いただけます。
- 「障がい者用Kitaca（本人用）」と「障がい者用Kitaca（介護者用）」を別々または単独でご利用いただくことは原則としてできません。ただし、片道の営業キロが101キロ以上の区間をご利用の場合は、「障がい者用Kitaca（本人用）」をお持ちの障がい者本人が単独でご利用することが可能です。
- ご利用の際は、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の携行をお願いします。
- お客様に、障がい者用Kitacaを適切にご利用いただくため、弊社で毎月ご利用状況を確認の上、不適切なご利用が認められた場合には、ご登録のご連絡先に連絡しご利用方法のご案内をいたします。それでも、不適切なご利用が認められる場合には、「障がい者用Kitaca」の利用停止措置を行うことがあります。

（不適切なご利用の一例）

- ご利用区間の距離が100キロ以下におけるご本人の単独利用
- 介護者の単独利用

## 《利用可能エリア等》

- 「障がい者用Kitaca」は、当社Kitacaエリアのみご利用可能です。交通系ICカードの全国相互利用エリアやSAPICAエリアではご利用できません。
- 「障がい者用Kitaca」は新幹線eチケットでのご利用はできません。

## 《カード紛失時やカード故障時の取り扱い》

- 再発行をいたしますので、Kitacaエリア内の駅係員にご相談ください。



## Kitacaのお求め方法

- Kitacaは、Kitacaエリア内にあるKitaca発売駅のみどりの窓口でお求めください。なお、通信販売はいたしません。
- Kitacaは、ご購入後、くりかえしお使いいただけるカードです。カードの使い捨てを防止する観点から、初回購入時に預り金（デポジット）500円をお預かりします。預り金（デポジット）は、「Kitaca定期券」の場合は定期運賃に加えて、また「記名Kitaca」および「無記名Kitaca」の場合は発売価格（1枚2,000円）の中に含めてお預かりします。預り金（デポジット）は、払い戻し等でKitacaをご返却いただく際にお返しします。
- 「Kitaca定期券」をお求めの際、「記名Kitaca」または「無記名Kitaca」をお持ちの方は、同一のカードに定期部分を追加してご購入いただけます。なお、入金（チャージ）残額は、そのまま引き継がれます。
- 「Kitaca定期券」は、有効期限切れ後に改札機の利用を停止させる設定ができます。この設定により定期券有効期限を失念し、誤って入金（チャージ）残額から運賃が差し引かれることを防止できます。設定を希望される場合は、駅窓口係員にお申し付けください。  
※この設定をしても、券売機でのぎっふの購入および電子マネーの使用は可能です。
- 「Kitaca定期券」は、みどりの窓口に限りクレジットカード、ツインクル旅行券でもお買い求めになれます。
- 「Kitaca定期券」は、Kitacaエリア内にある、Kitaca発売駅のみどりの窓口または指定席券売機でお買い求めください。（同一の区間・経路で、期間を継続して購入される場合は、Kitaca対応自動券売機でもお求めになれます。ただし、小児、中学生の通学および割引の定期券および、新規で購入する通学定期券・年度（4月）をまたがって継続購入する通学定期券は、みどりの窓口でのみ発売いたします。）

券種	みどりの窓口	Kitaca対応自動券売機	指定席券売機
Kitaca定期券（新規）	○※1		○※2※3
Kitaca定期券（継続）	○※1※2	○	○※2※3
記名Kitaca	○		○
無記名Kitaca	○	○	○

- ※1:クレジットカード、ツインクル旅行券でもお求めいただけます。 ※2:小児、中学生通学および割引定期券を除きます。  
※3:クレジットカードでもお求めいただけます。

## Kitaca対応自動券売機でのご購入

### ・無記名Kitaca



1 はじめに「Kitaca」を選択し新規購入「Kitaca 2,000円」ボタンにふれてください。



2 必要な金額（2,000円）をお入れください。

3 「Kitaca」が発売されます。※領収書が必要な場合は、「領収書」ボタンを押してください。

### ・継続定期券



1 はじめに「定期券」ボタンにふれてください。

※「定期券」ボタンを押す前にKitacaを挿入すると定期券の購入ができませんのでご注意ください。



2 お手持ちの「Kitaca定期券」を挿入口に入れてください。

※カードの表面を上にして「←」マークの向きに入れてください。



3 ご希望の有効期間を選択します。



4 使用開始日を選択します。

※定期継続有効期限内（有効終了日の2週間前から有効終了日当日まで）に継続を行なった場合には、本画面は表示されません。



5 内容を確認し、「確認」ボタンにふれてください。

6 必要な金額（定期運賃）をお入れください。

※クレジットカード、オレンジカード、Kitacaの入金（チャージ）残額はご利用になれません。

7 「Kitaca定期券」の有効期間が更新されます。

## 指定席券売機での(Kitaca定期券)ご購入

例えば、札幌～新千歳空港の通勤Kitaca定期券(有効期間1ヶ月)を新規購入の場合



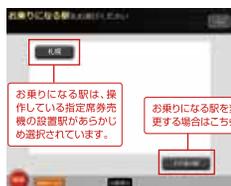
1 「Kitaca定期券・磁気定期券」を選択します。



2 「新規定期券」を選択します。



3 有効期間とご利用開始日を選択します。



4 お乗りになる駅を選択します。



5 お降りになる駅名をカナ検索します。



6 お降りになる駅名を選択します。



7 「Kitaca定期券」を選択します。



8 「新しくKitaca定期券を購入する」を選択します。



9 お名前を入力します。



10 性別・西暦(元号)・生年月日を入力します。



11 電話番号を入力します。



12 最後に購入内容が正しいか確認してください。

お支払い・定期券発券

## Kitacaの特長

「Kitaca」は改札機の読み取り部にタッチするだけで通過できるほか、乗り越しの際に自動精算もできます。またライト・入金機能でくりかえし使用可能です。



### タッチ1秒

入出場を確実にするため、Kitacaは改札機に水平にしてしっかりタッチさせてください。「ピッ」または「ビッ」という音がしたら、読み取りOKです。バスケースに入れたままでも、きちんとタッチすればOKです。

※きっぷ投入口にKitacaを入れなくてください。カードが破損する恐れがあります。

### ワンタッチで、改札機を通過できます。(タッチ1秒)

バスケースに入れたまま、改札機の読み取り部にタッチするだけで、スルーと通過できます。

### 入金(チャージ)で、くりかえし使用できます。

Kitacaには、入金(チャージ)機能が搭載されていますので、残額が少なくなった場合も、入金(チャージ)することで同じカードをくりかえし使用できます。(詳しくはP9をご覧ください)

### 記名KitacaとKitaca定期券は、紛失しても再発行できます。

「記名Kitaca」や「Kitaca定期券」は、万一紛失しても再発行が可能ですので、安心してご利用いただけます。紛失した際、Kitacaエリア内のKitaca発売駅の窓口にご申告いただくと、紛失したカードのご利用の停止手続きを行います。停止完了となった時点での入金(チャージ)残額(Kitaca定期券は定期券部分を含みます)を保証して、カードを再発行します。なお、再発行カードのお渡しは、翌日以降となります。(詳しくはP19をご覧ください)

### 自動券売機でのきっぷの購入にも使えます。

 (「Kitaca」マーク)のある自動販売機では、Kitacaの入金(チャージ)残額できっぷを購入することができます。先にご希望のきっぷをお選びいただき、その後「Kitaca」をお入れください。

※Kitacaと現金またはオレンジカードを併用することができます。

※入金(チャージ)残額で定期券は購入できません。

※みどりの窓口では入金(チャージ)残額を使ってきっぷを購入することはできません。

### お買い物にも使えます。

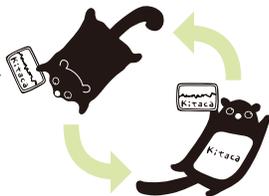
鉄道のご利用だけでなく、 (「Kitaca」マーク)のあるお店・自動販売機でお買い物ができます。(詳しくはP18をご覧ください)

### 全国の交通系ICカードエリアでも使えます。

全国の交通系ICカードエリアでもご利用いただけます。また、電子マネー加盟店にて電子マネーとしてご利用いただくこともできます。(SAPICA加盟店・PiTaPa加盟店ではKitaca電子マネーとしてのご利用はできません)

「入金(チャージ)」「履歴表示・印字」「残額表示」

# 入金(チャージ)でくりかえし 使用できます



## 「入金(チャージ)」「履歴表示・印字」「残額表示」

### 入金(チャージ)

Kitacaは、Kitacaエリア内にあるKitaca発売駅のみどりの窓口または「Kitaca」マークのある「チャージ機」「Kitaca対応自動券売機」や「指定席券売機」で、現金により入金(チャージ)ができます。1回の操作で入金(チャージ)できる金額の単位は、1,000円・2,000円・3,000円・4,000円・5,000円・10,000円の6種類で、上限20,000円までは何度でも入金(チャージ)することができます。

※チャージ機・Kitaca対応自動券売機では、現金投入前にカードをお入れください。

※Kitaca間での入金(チャージ)残額の移し替えや、現金以外(オレンジカード、クレジットカード等)での入金(チャージ)はできません。ただし、クレジットカード一体型カードについては、同一カードへのチャージに限りクレジットカード決済での入金(チャージ)が可能です。

※無人駅(一部を除く)および車内では、入金(チャージ)することができません。

※一部のお店でも入金(チャージ)ができますが、「履歴表示・印字」「残額表示」は以下の説明の通り、Kitacaエリア内の駅でご利用ください。

※1一部機種を除きます。

### 履歴表示・印字

「Kitaca」マークのある「チャージ機」「Kitaca対応自動券売機」では、入金(チャージ)残額をお使いになった履歴(ご利用明細)の確認と印字ができます。

※履歴表示・印字は、直近のご利用分最大20件まで行います。なお、21回以上ご利用された場合や改札機にしっかりタッチしていない場合等、一部印字できないことがあります。

※ご利用から26週を超えた履歴は表示・印字できません。

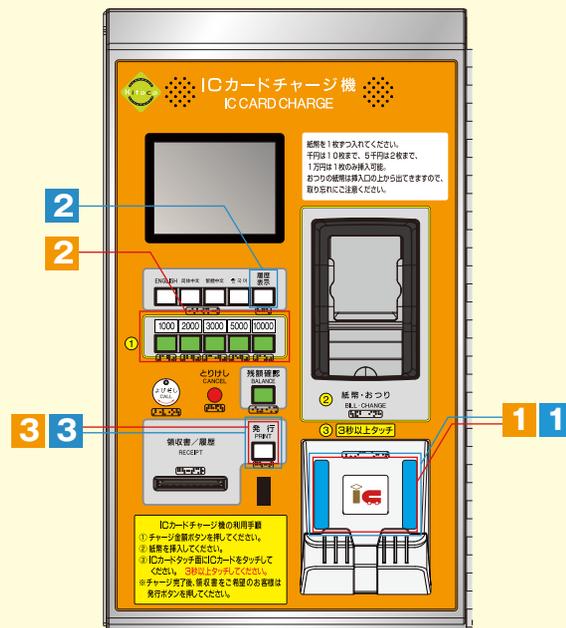
※他社ICカードエリアでのご利用履歴の駅名表示および印字は省略される場合があります。駅名等の詳細な履歴を必要とされる場合は、当該のICカードエリア内での履歴表示・印字をお願いいたします。

### 残額表示

「Kitaca」マークのある「チャージ機」「Kitaca対応自動券売機」で、入金(チャージ)残額が確認できます。また、改札機をご利用の場合には、ディスプレイに入金(チャージ)残額を表示します。

「入金(チャージ)」「履歴表示・印字」「残額表示」

# チャージ機での入金(チャージ)および ご利用履歴の確認方法



### チャージの場合

- 1 「Kitaca」をICタッチ部にタッチさせてください。
- 2 ご希望のチャージ金額ボタンを選択し、現金をお入れください。
- 3 領収書が必要な場合は「発行」ボタンを押してください。

### ご利用履歴の確認の場合

- 1 「Kitaca」をICタッチ部にタッチさせてください。
- 2 「履歴表示」を押すと、直近10件のご利用履歴が表示されます。  
再度「履歴表示」を押すと、次の10件が表示されます。
- 3 「発行」を押すと、ご利用履歴が印字されます。

# Kitaca対応自動券売機での入金(チャージ) およびご利用履歴の確認方法



はじめに「Kitaca」を  
カード挿入口に  
入れてください

## チャージの場合



**1** ご希望のチャージ金額を選択し、  
現金をお入れください。



**2** 領収書が必要な場合は、「領収書」  
ボタンを押してください。

## ご利用履歴の確認の場合



**1** 「履歴表示」を選択します。



**2** 直近10件のご利用履歴が  
表示されます。

※「次のページ」を選択すると、次の10件が表示されます。  
※「履歴印字」を選択すると、ご利用履歴を印字できます。

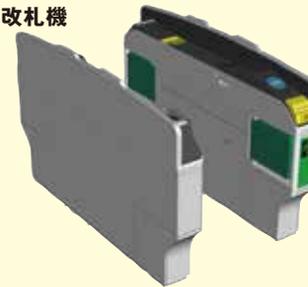
# Kitacaはワンタッチで 改札機を通過できます



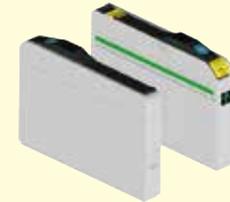
## 改札機の通り方

Kitacaは1枚のみでご利用ください。パスケースには、2枚以上のICカードを入れないでください。改札機を利用せずに入場(出場)されますと、次回Kitacaをご利用いただけなくなる場合があります。

### ■自動改札機



### ■簡易型改札機



**1** ICマークの付いた読み取り部にしっかりタッチしてください。

**2** タッチしていただきますと、「ピッ」「ピッ」と音がします。

●「ピー」または「ピビビビビ」という音は、入金チャージ残高不足や、うまくKitacaを読み取れない場合等に鳴ります。必ずディスプレイのメッセージをご確認ください。

**3** ディスプレイにメッセージを表示します。

●ディスプレイに入金(チャージ)残額を表示します。また、入金(チャージ)残額から運賃を差し引いた場合は、その金額も表示します。

●Kitaca定期券の場合、定期券有効期限14日前から有効期限を表示します。

※お通りいただけない場合も、メッセージを表示します。

※乗車時、入金(チャージ)残額が初乗り運賃に満たない場合は、自動改札機をご利用になれません。(簡易型改札機はご利用いただけます)

※下車時、入金(チャージ)残額が不足した場合は、改札機をご利用いただけません。

入金(チャージ)後に改札機を通過するか、または窓口にて精算してください。なお、無人駅の場合は、次回有人駅でKitacaご利用時に駅係員にお申し出ください。

## ご利用に関して



### タッチ1秒

読み取り部の上をKitacaが通り過ぎるだけでは反応しない場合があります。読み取り部の上で滑らせたりせず、読み取り部に確実にタッチして処理音を確認してください。

### 電波を妨げるものと一緒にタッチしない

Kitacaは電波によりデータのやり取りを行うため、電波を妨げるもの（金属など電気を通すもの）がKitacaの近くにあると反応しない場合があります。以下のものとは離してお持ちください。

- タバコの銀紙、スクラッチカードなどアルミ箔を使用した紙
- コイン・貴金属・鍵などの金属類
- ポイントカードなど、銀色地に白文字のリライトカード

### きっぷを一緒に投入しない

Kitacaときっぷ（特急券・指定席券等）を併用して特急列車や快速エアポートUシート指定席等をご利用の場合、改札機にはKitacaのみタッチしてください。お持ちのきっぷ等は車内で改札を受けてください。なお、使い終えたきっぷは、下車駅で駅係員にお渡しください。

### 他の交通系ICカードと一緒にパスケースに入れない

パスケースにKitacaが2枚以上入っていたり、SuicaやPASMOなど他の交通系ICカードと一緒に入っていると改札機を通ることができません。Kitacaをご利用の際は、Kitaca 1枚のほかに交通系ICカードを入れないでください。

### Kitacaを曲げない

Kitacaをズボンのポケットに直接入れるなどすると、Kitacaが折れたり、Kitacaがゆがんで自動券売機等に入れたときに詰まったりすることがあります。パスケースなどに入れてご利用ください。

### Kitacaにシール等を貼らない

Kitacaにシール等を貼らないでください。改札機で正しく読み取れない場合がある他、券売機の故障およびカードの破損の原因となることがあります。また、車内改札等で券面を確認できない場合、シール等を剥がしていただくことがあります。

## 改札機で自動精算できます



### 改札機での自動精算

#### 記名Kitaca・無記名Kitaca

- ※小児用Kitacaは、小児運賃を自動精算します。
- ※割引運賃の自動精算はできませんのでご注意ください。
- ※Kitacaエリアからエリア外へ出られる場合は、あらかじめ乗車券をお買い求めください。



#### 1 カード内の入金（チャージ）残額が十分にある場合

- 下車時に手稲駅の改札機にて、全区間（360円）を精算します。

#### 2 カード内の入金（チャージ）残額が下車時の精算額に満たない場合

- 下車時に、入金（チャージ）残額が手稲駅での精算額である360円に満たない場合、改札機を通過できません。チャージ機で入金（チャージ）後に改札機を通過していただくか、または駅窓口での精算が必要です。

#### 3 カード内の入金（チャージ）残額が初乗り運賃に満たない場合

- 入金（チャージ）残額が初乗り運賃に満たない場合は、札幌駅で入場することができません。
- Kitaca対応の券売機またはKitacaエリア内にあるKitaca発売駅のみどりの窓口で入金（チャージ）をしてからご利用ください。

## Kitaca定期券

Kitaca定期券は、定期券区間外をご乗車の際も改札機に必要な運賃を自動精算します。

Kitaca定期券にあらかじめ入金(チャージ)し、入出場時にKitaca対応の改札機をご利用いただくことにより、定期区間外ご乗車分の運賃も自動精算します。

※小児用Kitaca定期券で定期券区間外をご乗車の場合は、小児運賃を自動精算します。

※割引が適用されたKitaca定期券で定期券区間外をご乗車の場合、割引運賃の自動精算はできませんのでご注意ください。

### ケース1 定期券区間内から乗車し、定期区間外で下車する場合



#### 1 カード内の入金(チャージ)残額が十分にある場合

- 下車時に小樽駅の改札機にて、定期券区間外の乗り越し運賃(580円)を精算します。

#### 2 カード内の入金(チャージ)残額が下車時の精算額に満たない場合

- 下車時に、入金(チャージ)残額が小樽駅での精算額である580円に満たない場合、改札機を通過できません。チャージ機で入金(チャージ)後に改札機を通過していただくか、または駅窓口での精算が必要です。

### ケース2 定期券区間外から乗車し、定期区間内で下車する場合



#### 1 カード内の入金(チャージ)残額が十分にある場合

- 下車時に札幌駅の改札機で、小樽駅から定期券区間の入り口である手稲駅までの運賃(580円)を精算します。

#### 2 カード内の入金(チャージ)残額が下車時の精算額に満たない場合

- 下車時に、入金(チャージ)残額が手稲駅までの精算額である580円に満たない場合、改札機を通過できません。チャージ機で入金(チャージ)後に改札機を通過していただくか、または駅窓口での精算が必要です。

### 3 カード内の入金(チャージ)残額が初乗り運賃に満たない場合

- 入金(チャージ)残額が初乗り運賃に満たない場合は、小樽駅で入場することができません。Kitaca対応の券売機またはKitacaエリア内にあるKitaca発売駅のみどりの窓口で入金(チャージ)をしてからご利用ください。

### ケース3 定期券区間を経由して、定期券区間外の駅相互間を乗車する場合



#### 1 カード内の入金(チャージ)残額が十分にある場合

- 下車時に白石駅の改札機で、「全乗車区間の通算運賃(920円)」と「定期券の区間外の運賃の合計(A+B=850円)」を比較し、安価な方の金額(この場合850円)を自動的に精算します。

#### 2 カード内の入金(チャージ)残額が下車時の精算額に満たない場合

- 下車時に、入金(チャージ)残額が精算額である850円に満たない場合、改札機を通過できません。チャージ機で入金(チャージ)後に改札機を通過していただくか、または駅窓口での精算が必要です。

#### 3 カード内の入金(チャージ)残額が初乗り運賃に満たない場合

- 入金(チャージ)残額が初乗り運賃に満たない場合は、小樽駅で入場することができません。Kitaca対応の券売機またはKitaca内にあるKitaca発売駅のみどりの窓口で入金(チャージ)をしてからご利用ください。

#### ⚠️ ご注意

- 無人駅(時間帯により無人となる駅の無人時間帯を含む)下車時にカード内残額が精算額に満たない場合は、次回有人駅にてKitacaをご利用の際に駅係員にお申し出ください。
- 簡易Kitaca改札機設置駅の場合はカード残額が初乗り運賃に満たなくても入場できますが下車駅で改札機を通過できませんので、入金(チャージ)後に改札機を通過していただくか、駅窓口にて精算してください。下車駅が無人駅の場合はKitacaを使用せず、あらかじめ乗車券をお買い求めください。乗車券を販売していない駅からご乗車の場合は、乗車後に車掌から乗車券をお買い求めください。

## 全国の交通系ICカードエリアでも使えます。

Kitacaは、全国各地の以下のエリアでもご利用いただけます。

- JR東日本など(Suica エリア)
- スルッとKANSAI協議会加盟事業者(PiTaPaエリア)
- PASMO協議会加盟事業者(PASMO エリア)
- JR九州など(SUGOCA エリア)
- JR東海など(TOCA エリア)
- 西日本鉄道など(nimoca エリア)
- 名古屋市交通局や名古屋鉄道など(manaca エリア)
- 福岡市交通局(はるかかなた エリア)
- JR西日本など(ICOCA エリア)

※詳しいご利用エリアは各社のホームページをご覧ください。  
※一部路線を除きそれぞれのエリアをまたがってご利用はできません。



## 各エリアでご利用いただけるサービス

- (1) 改札機の入出場
- (2) バスのご利用
- (3) 自動券売機・入金機・のりこし精算機などでの入金(チャージ)
- (4) 自動券売機でのきっぷ購入
- (5) 乗り越し精算
- (6) 自動券売機等での履歴表示・印字
- (7) 電子マネー加盟店でのお買い物



### JR東日本のICカードエリアで、1円単位の運賃が導入されました

JR東日本エリアおよびPASMOエリアでICカードのチャージを利用して在来線の普通運賃をお支払いになれる場合は、1円単位の金額となります。  
なお、券売機等できっぷをお求めになる場合は10円単位の運賃となります。

- ※(3)~(7)のサービスは、一部取り扱わない事業者があります。
- ※他社ICカードエリアでのご利用に際しては、ご利用になる事業者の約款等が適用されます。
- ※他社ICカードエリアでは、Kitacaの発売・払い戻しおよび障害や紛失時の再発行のお取り扱いをいたしません。
- ※他社エリアでのKitacaご利用により、SAPICAポイント等の他社の各種ポイントはたまりません。
- ※その他、他社ICカードエリアでのサービスについてご不明な点は、ご利用になる事業者の駅や営業所等でおたずねください。

## 電子マネーとして使えます

### Kitaca電子マネー(ショッピングサービス)のご案内

Kitacaに入金(チャージ)したお金が、駅構内の売店、飲食店、飲料自動販売機、コインロッカー等、さらに街なかのお店でのお買い物にご利用いただけます。

### Kitaca等がご利用いただけるお店など

Kitaca等がご利用いただけるお店には、右のマークを掲出してあります。お店のほかにも飲料自動販売機、コインロッカー等でもご利用いただけます。

- 「Kitaca等をご利用いただけるお店等」は順次拡大してまいります。詳しくは、以下のホームページをご覧ください。  
<https://www.jrhokkaido.co.jp/kitaca/index.html>

- Kitaca等=Kitacaに加え[Suica.PASMO.TOICA.manaca(マナカ)、ICOCA、SUGOCA、はやかけん、nimoca]の交通系ICカードもご利用可能です。

★上記【】内エリア内の各電子マネー加盟店におけるKitacaのご利用も可能です。

★上記【】内のエリアでのご利用に際しては、ご利用になる電子マネー事業者の約款等が適用されます。



※PiTaPaは交通系電子マネーの相互利用対象外です。

※上記の主な各種ロゴ、ブランド名称は、各者の登録商標です。

### Kitaca電子マネーのご利用方法

- 1 お会計の際、Kitaca等でお支払いの旨を店舗係員にお申し付けください。飲料自動販売機やコインロッカー等の機器の場合は、表示しておりますご利用の手順に従ってKitaca等をご利用ください。
- 2 端末に表示される金額を確認し、カード読み取り部にKitaca等をしっかりタッチしてください。もちろんKitaca等はバスケースに入れたままでもOKです。
- 3 「ビピッ」と音がしたらお支払いは完了です。端末にご利用後のKitaca等の残額が表示されますので、お確かめください。  
※ビビビビというエラー音が鳴った場合、もう一度しっかりとタッチをお願いします。

### Kitaca電子マネーのお店でのチャージ方法

全国大手コンビニエンスチェーン等、Kitacaがご利用いただけるお店の一部では、現金によるチャージが可能です。

- チャージできるお店については、以下のホームページをご覧ください。



<https://www.jrhokkaido.co.jp/kitaca/index.html>

## Kitacaの再発行・払い戻しに関するご案内

### Kitaca定期券・記名Kitacaをなくした場合の再発行

Kitaca定期券・記名Kitacaを紛失された場合は、Kitacaエリア内のKitaca発売駅の窓口へお申し出ください。

- お求め時にご登録いただいた「氏名」「生年月日」「性別」をもとに、電話番号や区間などの情報とあわせてお客様のカードを特定します。
- カードの停止手続きを行い、翌日以降再発行カードをお渡しします。
- お渡しの際、再発行手数料520円と新しいカードの預り金(デポジット)500円をお支払いいただきます。
- 再発行するKitacaは、ご申告後14日以内にお受け取りください。それ以降は、再度のお申し込みとなります。
- いったんお申し込みされると、紛失したカードが発見された場合でもお申し込みの取り消しはできませんのでご注意ください。
- 無記名Kitacaは、紛失再発行のお取り扱いはいたしません。
- 紛失したカードが発見された場合、カードをKitacaエリア内のKitaca発売駅にお持ちいただくと、預り金(デポジット)500円を払い戻しいたします。  
※公的証明書(免許証等)の提示が必要です。

### Kitacaに障害が発生した場合の再発行

Kitacaの読み取りができなくなるなど、カードに障害が発生した場合は、Kitacaエリア内のKitaca発売駅の窓口へお申し出ください。

- お持ちの障害カードのカード番号に基づき、カードの再発行手続きを行い、翌日以降再発行カードをお渡しします。
- 裏面のカード番号が判読できない場合は、再発行できませんのでご了承ください。
- カード障害の原因がお客様の故意または過失であると認められる場合は、再発行のお取り扱いはいたしません。
- 障害の際の再発行手数料、および新しいカードの預り金(デポジット)は不要です。
- 再発行するKitacaは、ご申告後14日以内にお受け取りください。それ以降は再度のお申し込みとなります。
- 記念Kitacaが障害となった場合、再発行にてお渡しするカードは一般のカードになりますのであらかじめご了承ください。

## Kitacaの払い戻し

Kitacaの払い戻しは、以下の通りお取り扱いします。

Kitacaエリア内にあるKitaca発売駅のみどりの窓口など。  
(一部の駅では精算窓口で取り扱いします。)

### Kitaca定期券の払い戻し (Kitacaの返却)

定期券部分の払い戻し額と入金(チャージ)残額の合計から、手数料220円を差し引いた金額に、預り金(デポジット)500円を加えて返金します。

※定期券部分の払い戻し額と入金(チャージ)残額の合計が220円以下の場合は、預り金(デポジット)のみの返金となります。  
※入金(チャージ)残額に10円未満の端数がある場合は、端数を10円単位に切り上げて返金いたします。

$$\text{払い戻し額} = \text{定期券部分の払い戻し額} + \text{入金(チャージ)残額} + \text{手数料220円} + \text{預り金(デポジット)500円}$$

### Kitaca定期券の定期券部分のみの払い戻し

定期券部分の払い戻し額から手数料220円を差し引いた金額を返金します。  
払い戻し後は、入金(チャージ)残額はそのまま、記名Kitacaとしてご利用になれます。

$$\text{払い戻し額} = \text{定期券部分の払い戻し額} - \text{手数料220円}$$

### 記名Kitaca・無記名Kitacaの払い戻し (Kitacaの返却)

入金(チャージ)残額から手数料220円を差し引いた金額に、預り金(デポジット)500円を加えて返金します。なお、入金(チャージ)残額が220円以下の場合は、預り金(デポジット)のみの返金となります。

※入金(チャージ)残額に10円未満の端数がある場合は、端数を10円単位に切り上げて返金いたします。

$$\text{払い戻し額} = \text{入金(チャージ)残額} - \text{手数料220円} + \text{預り金(デポジット)500円}$$

#### ご注意

- Kitaca定期券・記名Kitacaの払い戻しおよび再発行のご申告・お受け取りの際には、「Kitaca紛失/障害再発行・払い戻し申込書」をご記入いただいた上、公的証明書(免許証等)のご提示が必要となります。  
※代理の方が窓口に来られる場合は、記名人本人のご意向または記名人本人との関係を確認させていただきます。
- Kitacaは、Kitacaエリア内のKitaca発売駅以外では払い戻しできません。
- JR北海道以外で発行されたICカードは、JR北海道では払い戻しができません。お求めになった各社の窓口にお申し出ください。
- 記名Kitaca・無記名Kitacaに、定期券(Kitacaエリア内駅間に限ります)を購入することが可能です。定期券を購入する際に、お手持ちの記名Kitaca・無記名Kitacaを払い戻しする必要はありません。
- Kitacaを返却することなく、入金(チャージ)残額のみを払い戻すことはできません。



# Q&A

～こんなとき、どうすればいいの？～

## Q1 Kitacaが利用できるエリアはどこですか？

A1 Kitacaは、裏表紙「Kitacaエリア」のほか、全国の交通系ICカードエリア（P17参照）でもご利用いただけます。また、Kitacaおよび相互利用可能な電子マネー加盟店では、電子マネーとしてご利用いただけます。（PiTaPaは交通系電子マネーの相互利用対象外です）

## Q2 Kitacaは、Kitacaエリア内のみで利用できるとありますが、エリア外へ行ってしまった場合には、どのようにすればよいですか？

A2 Kitacaは、Kitaca対応の改札機でご利用いただくことを前提としているため、ご利用範囲は、Kitacaエリアに限定させていただいております。Kitacaエリア外までご乗車の場合は、あらかじめきっぷをお求めください。やむを得ずエリア外まで乗り越された場合は、下車駅で駅係員または乗務員にお申し出ください。現金での精算となります。なお、本ご利用案内に沿って正しくご利用いただけない場合等には、Kitacaを無効として回収することもありますので、あらかじめご承知おきください。

## Q3 記名KitacaやKitaca定期券に登録している氏名・電話番号等に間違いがあった（あるいは変更になった）のですが、どうしたらよいですか？

A3 記名KitacaやKitaca定期券にご登録いただいた内容は、記名KitacaやKitaca定期券の紛失再発行サービス等の際に必要な情報です。内容の変更が必要ですので、Kitacaエリア内のKitaca発売駅のみどりの窓口にお持ちください。なお、内容変更の際には公的証明書（免許証等）を確認させていただきます。

## Q4 Kitaca定期券の有効期限が切れた後は、そのまま利用できますか？

A4 記名Kitacaとしてお使いになれます。なお、定期券の券面印字を消去して、記名Kitacaに変更をご希望される際は、駅係員にお申し付けください。

## Q5 札幌から特急で函館まで行くのに、「札幌市内→函館」というきっぷを買いましたが、小樽～札幌間のKitaca定期券を持っています。小樽からKitaca定期券で乗車する場合、どうすればよいですか？

A5 Kitacaは改札機の入場→出場を1サイクルとしてお使いいただけます。改札機のご利用が入場のみとなる使い方はできませんので、小樽入場の際には自動改札機にタッチしていただき札幌駅で一旦自動改札を出場するが係員のいる改札窓口で出場処理を受けてください。その後、お手持ちの「札幌市内→函館」のきっぷをお使いいただき特急列車にご乗車ください。また、お帰りの際は小樽駅下車の際に係員のいる改札窓口にお申し出ください。

## B6 Kitacaの入金（チャージ）残額は十分あるのに、カードが使えません。どんなトラブルが考えられますか？

A6 以下のいずれかの可能性が考えられますので、まずはバスキース等の状態をお確かめいただき、それでもお使いにならない場合は、Kitacaエリア内の駅改札係員までお申し出ください。

- バスキースの中に、改札機との通信を妨げるものが入っている。（P13参照）
- Kitaca利用可能エリア外の駅をご利用になり、カードの処理が必要な状態になっている。
- カード自体に障害が発生している。

## B7 Kitacaの入金（チャージ）残額が足りなかった場合は、どうすればよいですか？

A7 ご乗車前にKitacaの入金（チャージ）残額が不足している場合は、Kitacaに入金（チャージ）してお使いいただくか、Kitaca対応自動券売機でKitacaの入金（チャージ）残額に現金を追加してきっぷをお求めいただくことができます。また、改札を入場した後に入金（チャージ）残額の不足が判った場合は、改札内に設置のチャージ機で入金（チャージ）してご利用いただくか、下車駅窓口で精算してください。なお、Kitacaでお買い物の際に入金（チャージ）残額が不足した場合、一部を除いてお店での入金（チャージ）はできません。事前にKitaca対応自動券売機などで入金（チャージ）の上、ご利用ください。（2枚以上のKitacaを使用してのご利用はできません。）

## B8 Kitacaに誤って入金（チャージ）してしまいました。どうすればよいですか？

A8 以下の条件をすべて満たす場合は、最後に入金（チャージ）された金額を手数料なしで払い戻しできますので、駅係員にお申し出ください。

- 入金（チャージ）後にその一部をお使いになっていない場合。（各種ご利用機器に触れていない場合）
- 入金（チャージ）した当日にお申し出いただいた場合。
- 入金（チャージ）した駅と同一の駅にお申し出いただいた場合。

## B9 小児用Kitacaは、いつまで使用できますか？

A9 小児用Kitacaは、小学校卒業年の3月31日\*までご利用いただけますが、4月1日以降は使用できなくなります。引き続き、大人用としてご利用いただく場合は、4月1日以降にKitacaエリア内のKitaca発売駅のみどりの窓口へお申し出ください。大人用に設定を変更します。（※P2参照）

## B10 買い物や飲食に使用した履歴は確認できますか？

A10 鉄道のご利用履歴と合わせて、履歴の表示・印字ができるため確認は可能です。ただし、お店や自動販売機等でのご利用については「物販」等の表示・印字となり、個別のご利用店舗等の表示・印字はされません。

## B11 入金（チャージ）残額は1円単位で使うことができますか？

A11 Kitacaをお買い物でご利用の場合は、1円単位の金額をお使いいただくことができます。鉄道でのご利用の場合は、10円単位でのご利用となります。なお、入金（チャージ）残額の払い戻しをする場合は、1円単位の金額を10円単位に切り上げて計算します。

例) 入金（チャージ）残額が721円のKitacaをお持ちの場合

- お買い物や飲食にお使いいただける金額は……… 721円 です。
  - 鉄道のご利用にお使いいただける金額は……… 720円 です。（Kitacaエリアでご利用の場合）
  - Kitacaの払い戻しをされる場合、残額は……… 730円 として計算します。
- \*JR東日本のICカードエリアで、1円単位の運賃が導入されました。詳しくはP17をご覧ください。

# ご利用に際しての注意

Kitacaをお使いいただくにあたっては、以下のような点にご注意ください。



## お求め時

- Kitacaは、ご利用可能なエリア内完結でのご利用となります。エリア内とエリア外にまたがる定期券をお求めの場合は、磁気定期券をご利用ください。また、定期券以外の場合でも、エリア内とエリア外をまたがってご旅行される場合は、Kitacaで入場せず、あらかじめきっぷをお買い求めください。
- Kitacaでは、かよエールはお求めいただけません。引き続き磁気定期券をお買い求めください。
- 実習用のKitaca定期券は発売いたしません。
- Kitacaに他社ICカードエリア駅間の定期券を購入することはできません。また、他のICカードにKitacaエリア駅間の定期券を購入することもできません。



## ご利用時

- Kitacaでは、ご利用可能なエリア内の普通・快速列車（区間快速列車を含む）をご利用いただけます。
- 1回のご利用につき、おひとり様1枚のみご利用可能です。複数のカードを併用してのご利用はできません。
- Kitacaで改札機を入出場する際は、改札機の読み取り部にかざしたり、読み取り部の上を滑らせたらず、必ずしっかりとタッチしてください。カードに入出場の記録がうまく書き込めないと、次回入（出）場できないことがあります。
- Kitacaで改札機を入場された場合は、必ずKitacaで改札機をタッチして出場してください。お得なきっぷなどの他のきっぷとの併用により、Kitacaでの改札機のご利用が「入場のみ」あるいは「出場のみ」となる使い方はできません。
- 改札機入場後は当日に限り有効です。（終列車等、途中で日付の変わる列車をご利用の場合は終着駅までご利用いただけます。）
- Kitacaにシール等を貼らないでください。改札機で正しく読み取れない場合がある他、券売機の故障およびカード破損の原因となることがあります。また、車内改札等で券面を確認できない場合、シール等を剥がしていただくことがあります。
- 入場券としてはご利用になれません。
- 有効期限外のKitaca定期券は、記名Kitacaと同様のお取り扱いとなります。
- あらかじめ特急券・指定席券等をお買い求めいただくことにより、Kitacaエリア・他社ICカードエリア内に限りKitacaで在来線の特急・急行列車をご利用いただけます。ただし、Kitaca定期券の定期券区間をご利用の場合は、自由席のご利用に限ります。
- 快速エアポートuシート指定席等も、あらかじめ指定席券・乗車整理券をお買い求めいただくことによりKitacaでご利用いただけます。（Kitaca定期券の定期券区間でもご利用いただけます。）

- Kitacaエリア内の自動改札機で、Kitacaと磁気のきっぷを同時に処理することはできません。特急列車やuシート指定席等をご利用の場合、自動改札機には特急券・指定席券等は投入せずにKitacaのみタッチしてください。特急券・指定席券等は車内で改札を受けていただき、下車駅では駅係員にお渡しください。
- Kitacaの入金（チャージ）残額は、車内精算およびKitacaエリア外の駅での精算・きっぷの購入にはご利用いただけません。また、Kitacaエリア内の駅でも、みどりの窓口での乗車券類購入や継続定期券券売機での定期券購入にはご利用いただけません。
- 車内改札時はKitacaを車掌にお見せください。
- 無人駅等で車掌がきっぷを回収している場合は、お持ちのKitacaを車掌にお見せください。その後、改札機にタッチして出場してください。
- ワンマン列車をご利用になる場合は、お降りの際に、お持ちのKitacaを運転士にお見せください。降車後、改札機にタッチして出場してください。

## 再発行・履歴印字

- 再発行のお申し込みは、Kitacaエリア内のKitaca発売駅の窓口で承ります。（Kitacaエリア外では、再発行のお申し込みおよび再発行のお取り扱いはいたしません。）
- 記名KitacaおよびKitaca定期券に氏名・生年月日等が正しく登録されていなかった場合、紛失の際の再発行ができませんので、正しい情報の登録をお願いします。また、登録された個人情報に変更があった場合にはKitaca発売窓口にて個人情報変更の手続きをお願いします。【公的証明書（免許証等）の提示が必要です。】
- Kitacaを再発行した場合は、再発行前の履歴の表示および印字はできません。

## その他

- 記名Kitaca・Kitaca定期券にご登録された氏名・生年月日・電話番号等に変更や誤りがあった場合は、Kitacaエリア内のKitaca発売駅係員までお申し出ください。
- 列車が運行不能になり、札幌市営地下鉄への代替輸送が実施された場合でも、Kitacaでは代替輸送はご利用いただけません。ただし、代替輸送対象区間に有効なKitaca定期券をお持ちの場合は、定期券券面区間に限り代替輸送をご利用いただけます。
- 入金（チャージ）残額ご利用中に任意で旅行を中止された場合は、乗車駅から旅行を中止した駅までの所定の普通運賃をいただきます。
- 万一、Kitacaを不正使用された場合は、預り金（デポジット）を含めて無効としてKitacaを回収し、所定の運賃・増運賃をいただきます。
- Kitacaのお取り扱いに関しては、弊社「ICカード乗車券取扱規則」「Kitaca電子マネー取扱規則」等の規定によります。他社ICカードエリア内でのご利用に際しては、ご利用になる事業者の約款等が適用されます。
- 店舗でのご利用に関しては、Kitacaをお使いになった店舗に直接お問い合わせください。
- Kitacaのご利用に関する約款は、JR北海道インターネットホームページの「Kitaca」コンテンツ（<https://www.jrhokkaido.co.jp/kitaca/index.html>）に掲載しています。あわせてご参照ください。

# Kitacaエリア

## ご利用可能駅

●印はKitacaの発売駅

※KitacaはKitacaエリアを経由し、エリア内相互発着に限りご利用になれます。  
エリア外への乗り越しおよびエリア内への乗り入れによるエリア外区間の精算には  
利用できませんので、ご注意ください。

※函館エリアと札幌・旭川エリアをまたがっての利用はできません。

※入場から出場までの有効期間は、ご利用区間の距離にかかわらず1日間です。

2024年3月現在の情報です。

### 札幌・旭川エリア

